

「事業を伸ばし事業を守る知的財産」セミナー開催のご案内

主催：日本知的財産仲裁センター関西支部・
大阪弁護士会・日本弁理士会近畿支部
後援：弁護士知財ネット

日本知的財産仲裁センターは日本弁護士連合会と日本弁理士会が設立した広く知的財産権に関するADR（裁判外の紛争処理手段）を業務とする団体です。

この度日本知的財産仲裁センター関西支部、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部共催で標記セミナーを開催いたします。

テーマ：第1部 寸劇「あらら・・・特許があってよかった！」
第2部 パネルディスカッション
「企業経営のための知的財産活用」
第3部 日本知的財産仲裁センターの活用について

第1部では紛争解決の一つの選択肢として日本知的財産仲裁センターでの調停を寸劇で分かりやすく解説し、第2部では企業の社長と弁護士、弁理士とで事業拡大にどのように知的財産を活用するのか、紛争が起こった場合の対応についてディスカッションを行います。

第3部では日本知的財産仲裁センターの活用法を分かりやすく解説いたします。

知的財産を活用しての事業展開・拡大の一助となるセミナーですので、多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成22年8月27日（金）14：00～17：00

定 員 100名※申込が定員に達した時点で締め切ります。

講 演 者

第1部：14:05～15:05 知財訴訟マッチプレースタッフ会

*メンバーは弁護士と弁理士です

第2部：15:15～16:30

株式会社ナカムラ 代表取締役 中村 孝 氏

株式会社シード 代表取締役社長 西岡靖博 氏

日本知的財産仲裁センター関西支部 運営委員 弁護士・弁理士 松本好史

日本知的財産仲裁センター関西支部 運営委員 弁理士 松本武彦

<コーディネーター>

日本知的財産仲裁センター関西支部 運営委員長 弁理士 本間政憲

第3部：16:40～16:55

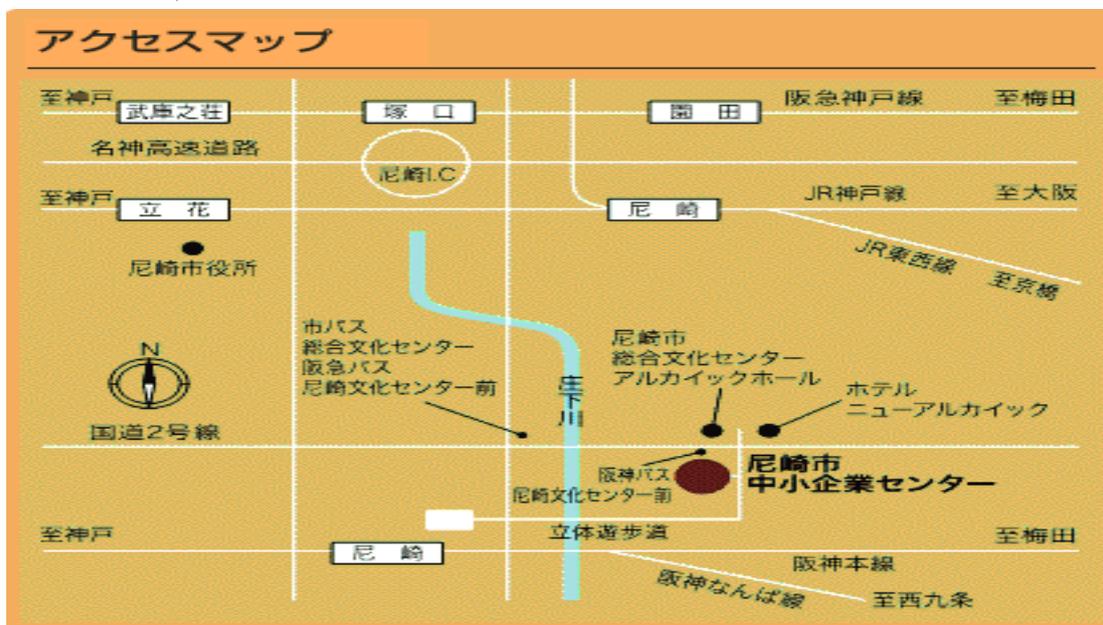
日本知的財産仲裁センター関西支部 支部長 弁護士・弁理士 平野恵稔

会 場 尼崎市中小企業センター 1F 多目的ホール

兵庫県尼崎市昭和通2-6-68

<http://www.ama-in.or.jp/guide/access.html#01>

<会場アクセスマップ>



阪神尼崎駅より徒歩約5分（北東へ200m）

申込締切日 平成22年8月18日（水）

申込方法 FAX（下記受講申込書）でお申込ください。

受講料 無料

〔本件に関する照会先〕 日本知的財産仲裁センター関西支部南分室 担当：本田・檜皮 TEL 06-6775-8207

（本状のみご返送ください）

○参加申込書 日本知的財産仲裁センター関西支部事務局行 FAX 06-6775-5133

ご氏名		ふりがな	
ご連絡先	住所：〒 TEL： E-mail：	FAX：	
ご職業			

* お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください。なお、この参加申込書に記載いただいた個人情報は、参加人数の把握及び受付業務のみに使用させていただきます。

* 弁護士登録されている方は本セミナーは大阪弁護士会継続研修の単位認定を申請中ですので、TEL 06-6364-0861 までお問合せください。弁理士登録されている方は本セミナーは日本弁理士会継続研修の単位認定を申請中ですので、TEL 06-6775-8200 までお問合せください。